

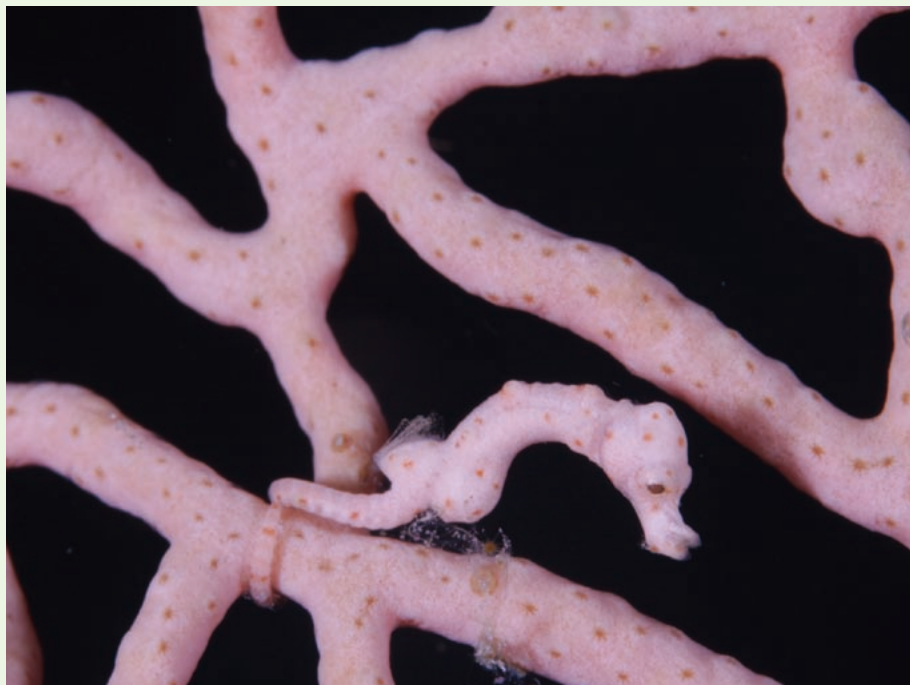
老健

全 国 老 人 保 健 施 設 協 会 機 関 誌

平成24年
Vol.23 No.1

4

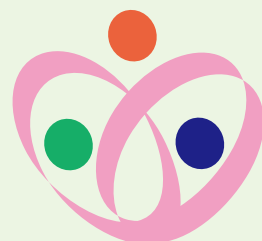
月号



特集

進めよう口腔ケア

老健インタビュー ● 口腔ケアに歯科衛生士の活用を
金澤紀子 社団法人日本歯科衛生士会会長



消費税改革—第三の介護保険財源になりうるか

全老健常務理事、介護老人保健施設寿苑理事長

三根 浩一郎

わが国の現況は3年前の介護報酬改定とは明らかに情勢が異なる。今回は東日本大震災復興予算編成による制約下の改定で、改定率はプラス1.2%だが、介護職員処遇改善交付金相当の2%が加算として組み込まれ、実質0.8%のマイナス改定となった。それでも他の施設サービスとの比較では老健施設だけが評価された箇所も見られ、努力次第でマイナスを取り返す材料は散見される。

介護職員処遇改善加算は今年3月末で交付金が打ち切られることを受け、「例外的かつ経過的な取り扱い」として、平成27年3月末までの3年間の期間限定で創設された。次回改定ではこの加算は消失し、施設サービス費への包括が予測される。おそらく、最低でも今回減額された基本サービス費相当額以上は修正し、丸く治めたいところだろう。

しかし、それは消費税の引き上げ如何にかかってくる。2014年4月に8%、2015年10月に10%とする苦渋の案が昨年末に提示されたが、果たして、これが税全体の増収につながるだろうか。1997年度の橋本内閣は消費税を3%から5%に増税した。当年度こそ4兆円の増収増をもたらししたが、翌年陥ったデフレ経済の影響により所得税と法人税が減収し、1999年度には増税前に比べ所得税・法人税の合計が6兆5000億円減となった。これを評して、消費税の増収効果は一時的なものであり、「増税は民を貧しくし、消費需要を冷え込ませる」と論じる評論家もいた。一方、消費税率引き上げにより福祉財源を賄うという方針は、自民党時代から再三示され、民主党政権においても菅総理はこれに近い考えを表明している。

米国での金融危機の後に公的資金が注入された際、銀行の経営陣や社員への多額のボーナス支給の実態が発覚したときの苦しい言い訳を思い出す。「これらのボーナスは公的資金から払われているのではない。各事業の収益から払われているのです」と、驚くべき答弁であった。当然お金の色は

ついておらず、わかるはずもない。

介護保険における公費負担額は現在約3兆5000億円であり、消費税の一部をこれに当て、国・自治体の一般会計から同額を削減すれば、プラスマイナスゼロの負担で済む。被保険者50%・国25%・都道府県と市町村が12.5%ずつの費用負担の枠外（つまり財政中立の枠外）に第三の財源として消費税を充当すれば、介護保険制度の充実が図れる。被保険者の個人負担である介護保険料の高騰にも対応できる。また、現在約100兆円の社会保障給付費には、医療費・年金・生活保護費など幾多の危機的存在があり、その末席に位置する介護保険財源の確保は誰が考えても厳しい。このなかで果たして、「例外的かつ経過的な取り扱い」とされる介護職員処遇改善加算を、基本サービス費に取り入れることが可能だろうか。それは誰も知る由がない。

財政中立の考え方を今回ほど悩ましく感じたことはない。財政難における報酬改定は「あちらを削ってこちらにあてる」、いわゆる財政中立が根拠とされ、今回は地域区分見直しにまで導入されようとした。「特別区・特甲地等の地域加算を上げるならば、その他地域を下げる」と示されたが、幸いにも今回は却下された。これでは都会と地方の老健施設でパイの取り合いになる。

また今回の改定では、高回転型老健施設のみが評価されたが、全国には認知症専門など地域特性に応じた個性を有する施設がある。各地の事情や利用者の個別ニーズは幅広い。多くの疾病を有する亜急性期から慢性期、ときには急性増悪や看取りまでを担う老健施設に、急性期病院と同様の考え方で報酬を分配するのは無理がある。高齢者ケアにはほどよいバランス感覚が必要だと思う。

「智に働けば角が立つ、情に棹させば流される」。夏目漱石のこの言葉は、全老健の研修会でお世話になっている高橋明先生の認知症ケアに対する持論であるが、老健施設の存在価値も同じである。

老健 平成24年4月号

Vol.23 No.1

C O N T E N T S

●巻頭言 3

消費税改革—第三の介護保険財源になりうるか

三根浩一郎 全老健常務理事、介護老人保健施設寿苑理事長

特集 ● 進めよう口腔ケア 7

口腔ケアの推進は2025年の地域包括ケアの“前哨戦” —老健施設での口腔ケアと摂食・嚥下リハビリテーション—

10
本間達也 全老健常務理事、介護老人保健施設生愛会ナースングケアセンター理事長、高知大学医学部臨床教授

口腔ケアの実践例

- ①身体へ複合的アプローチを〈編集部レポート〉……………14
介護老人保健施設生愛会ナースングケアセンター（福島県福島市）
- ②口腔ケアの前に重要な姿勢保持〈編集部レポート〉……………18
介護老人保健施設しょうわ（埼玉県春日部市）
- ③多職種で取り組む口腔ケア……………24
介護老人保健施設メディケアー君津（千葉県君津市）
- ④言語聴覚士・歯科衛生士の役割と多職種との連携……………26
介護老人保健施設萌木の村（京都府城陽市）
- ⑤日々の様子観察が重要……………29
介護老人保健施設サンガーデン府中（大阪府和泉市）
- ⑥本施設での口腔ケアの取り組み……………31
介護老人保健施設平成アメリティ（徳島県徳島市）

●現場からのオピニオン～介護現場はいま～ 34

これからの老健施設に求められるもの —「高機能化」と「広機能化」—

星野 豊 全老健北海道支部長、介護老人保健施設ひまわり理事長

多種多様な利用者の受け入れを“リーズナブルな対応”で

平良直樹 全老健沖縄県支部長、介護老人保健施設パークヒル天久理事長



●全老健のマークの意味、正円三つが、老健施設を象徴する色になります。「オレンジ」は、太陽や炎の色で「明るさ」。「グリーン」は、若葉や木の芽の色で「若さ」。「紫」は、古くから貴いとされる色で「質の高さ」を表します。円を取り巻くリボン状のものは「心」を示すハート型になっています。なお、マークのカラーは表紙右下にあります。

新連載 ● 全国介護老人保健施設大会 演題発表 優秀奨励賞 —第20回全国介護老人保健施設大会 新潟— 38

「老衰」と言える看取りをめざして —ドミール南陽での看取りの分析—

阿部ひろみ (医師) 介護老人保健施設ドミール南陽 (山形県)

施設内サークル活動を利用した「頭の体操」の普及

阿部健太郎 (作業療法士) / 福田匡弥 (介護福祉士) 老人保健施設かみつが (栃木県)

●老健インタビュー 44

口腔ケアに歯科衛生士の活用を

金澤紀子氏 社団法人日本歯科衛生士会会長

●ちょっと拝見老健施設 ⑬ 48

利用者個々の生活を大切に自立を促し支援する環境を整える

介護老人保健施設グリーンヒル与板 (新潟県長岡市)

●私の仕事 私の思い 52～56

- | | | | | | |
|-------|-----------------|------|-------|-----------|-------|
| ◇ケアマネ | 涼風苑 (茨城県) | 市村綾子 | ◇栄 養 | 明和苑 (徳島県) | 井上奈緒美 |
| ◇P T | 中部台ケアセンター (岐阜県) | 加藤浩明 | ◇支援相談 | 昌寿苑 (島根県) | 鷺見千香子 |
| ◇介 護 | つがる (青森県) | 高橋 育 | ◇介 護 | 桜山荘 (沖縄県) | 中筋聖忠 |
| ◇看 護 | めぐみ (東京都) | 新沢清美 | ◇S T | 楽山苑 (新潟県) | 西野陵輔 |
| ◇O T | 五色台 (香川県) | 山本照美 | | | |

BOOK REVIEW 57

●協会の活動 58～65

- 芝公園だより……………58
- 委員会等活動報告……………60
- 平成23年度介護老人保健施設リスクマネージャー養成講座Ⅱ期を開催 (東日本会場)……………62
- 平成23年度看護職員研修会開く……………63
- 「老人保健施設の総合的な将来の在り方検討懇話会」中間報告がまとまりました……………64
- 協会正・準会員加入・申込状況……………65

News Today 66

●データファイル 68～95

- 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料
- 平成24年度介護報酬改定に関する通知の改正案 (原案) (抜粋)……………68

表紙の写真：ピグミーシーホース、2011年12月、インドネシア

口元が短くなんとも愛嬌があります。生息するインパナに擬態した身体中の突起物と1cm足らずの大きさが特徴で、慣れないとガイドに指されても判別できません。撮影には苦労します。……………(三根浩一郎 全老健常務理事)